

事業再評価調書

[事業種別] 事業名【再評価理由】	[街路事業] 福町十三線立体交差事業 【②事業開始後5年経過1回目】
担当	建設局道路河川部街路課（鉄道交差担当）（電話番号：06-6615-6763）
1 事業目的	本事業は、阪神なんば線福駅の前後約1.0km区間を高架化することにより、交差する都市計画道路福町十三線等の2箇所の踏切（歩行者ボトルネック踏切）を除却するものであり、阪神なんば線の淀川に架かる橋梁において、国の直轄河川事業として実施される阪神なんば線淀川橋梁改築事業の一部を共同事業として実施することとしている。本事業を実施することにより、淀川の治水対策の促進に加え、交通円滑化及び踏切事故の解消、福駅周辺地域の一体化を図る。
2 事業内容	・延長 約1.0km ・除却される踏切数 2箇所 ・高架化される駅 1駅（福駅）
3 事業の概況 ※〔 〕内は前回評価時	事業開始 平成30年度 事業完了予定 令和13年度[- 年] 全体事業費 61億円[- 億円] 既投資額 13億円[- 億円] 進捗率 21%[- %] 変更点：なし
4 事業の必要性の評価 A～C	福町十三線（阪神なんば線）の立体交差化により、歩行者ボトルネック踏切である2箇所の踏切を除却し、道路交通の円滑化及び踏切事故の解消を図ることができることから、本事業実施の必要性は高い。また、国の直轄河川事業として実施されている「阪神なんば線淀川橋梁改築事業」とともに取り組む事業であることから必要不可欠な事業である。 【費用便益分析結果】 費用便益比 B/C = 1.52 (総便益B : 85億円、総費用C : 56億円)
5 事業の実現見通しの評価 A	令和4年9月末に、当初予定通り仮上り線への切替えを行い、10月から仮上り線で運行を開始している。今後は仮下り線の工事を進め、令和5年秋に切替えを予定している。また、令和3年度から個別補助事業として採択されており、継続して国費が確保できていることから、令和11年度の鉄道高架切替、令和13年度の事業完成が見込める状況であり、着実な事業進捗が図れる。
6 事業の優先度の視点の評価 A	福駅周辺の大規模な土地利用転換により、鉄道を横断する歩行者数が増加の傾向にあり、令和元年度には歩行者ボトルネック踏切に指定されるなど、当該2箇所の踏切除却は必要不可欠な状況にある。 本事業に関連する阪神なんば線淀川橋梁改築事業は、淀川水系河川整備計画において、高潮対策や洪水を安全に流下させる対策として、早期に完成させが必要である事業に位置付けられている。 本事業は、大阪市地域防災アクションプラン及び大阪市地域強靭化計画において、耐震対策及び津波や高潮による浸水被害の軽減を目的とする「阪神なんば線淀川橋梁改築事業」とともに推進して取り組むものとしていることから、優先的に事業を実施するものである。 また、令和3年度から、国として計画的かつ集中的に支援するための個別補助制度の対象事業として採択されていることから、本事業の優先度は非常に高い。
7 特記事項	一
8 対応方針（案）	事業継続（A）
(理由)	本事業は、道路交通の円滑化及び踏切事故の解消を図るとともに、鉄道で分断された福駅周辺の一体化を図るものであり、快適な都市環境の実現に必要不可欠な事業である。 当初の予定通り仮上り線切替えが完了し、引き続き仮下り線切替えに向け、工事が円滑に進められている。 事業費については国の個別補助事業に採択されており、継続した財源の確保が見込まれる。 関連する阪神なんば線淀川橋梁改築事業は、国の淀川水系河川整備計画において、高潮対策や洪水を安全に流下させる対策として、早期に完成させが必要である事業に位置付けられている。 大阪市地域防災アクションプラン及び大阪市地域強靭化計画において、耐震対策及び津波や高潮による浸水被害の軽減を目的とする「阪神なんば線淀川橋梁改築事業」とともに推進して取り組むものとしていることから、本事業の優先度は非常に高い。
9 今後の取組方針（案）	本事業については、国の直轄河川事業として実施されている阪神なんば線淀川橋梁改築事業の促進に加え、踏切除却により都市交通の円滑化、踏切事故解消及び駅周辺地域の一体化が図られることから、引き続き事業費確保に努め、令和13年度までの完了に向け重点的に実施する。